

発行所・責任者：(一社) 山口県安全運転管理者協議会 ☎083-973-1578

〒754-0002 山口県山口市小郡下郷3560番地2 (山口県総合交通センター内)

[責任者] 高山龍夫 [奇数月/10日発行] <https://www.yamaguchi-ankan.or.jp/>



県内の交通事故

2月28日現在 ※()内は前年同期

発生

396件 (368)

[増減] 28件

死者

6人 (5)

[増減] 1人

傷者

474人 (452)

[増減] 22人

4月の目標

春の全国交通安全運動(6日~15日)

通学路・生活道路における歩行者の安全確保

「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進
新入社員の交通事故防止

実施事項

- ▶ 春の全国交通安全運動への参画
- ▶ 新入学児童・園児の安全確保
- ▶ 運転者特性に応じた教育・指導の実施

5月の目標

春の行楽期の交通事故防止

シートベルト等の正しい着用徹底

自転車との事故防止



実施事項

- ▶ 出発前点検・整備の励行
- ▶ シートベルト・チャイルドシート効果の理解促進
- ▶ 自転車側方通行時の徐行徹底

子ども(児童・園児)を交通事故から守ろう

- **生活道路を走行するときは、子供への警戒心を高める**
子供の歩行中の事故の多くは、子供の自宅近辺の道路で発生しています。住宅地域の生活道路を走行するときは、子供に対する警戒心を高め、早期発見に努めましょう。
- **道路に飛び出してくる子供に警戒**
子供の飛び出しの多くは、道路に転がったボールを追いかけたり、道路の反対側の友達に向かって駆け出すなどの目的や目標をもった行動です。
路上で遊んでいる子供や、子供の遊具を見かけたときは、その付近から飛び出してくる子供がいないか、十分警戒しましょう。
- **道路脇の物陰に注意**
子供は体が小さいため、道路脇の電柱や看板、駐車している車などの陰に隠れていると発見が困難です。
住宅街などの生活道路を走行するときは、電柱や駐車車両などの物陰に子供がいないか警戒しましょう。

県下統一行動日

- **4月8日(水)**
「通学路、生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保」を呼びかける日
- **4月10日(金)**
「交通事故死ゼロ」を目指す日
- **4月13日(月)**
「ながらスマホの根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上」を呼びかける日

- **4月14日(火)**
「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解、遵守の徹底」を呼びかける日
- **4月15日(水)**
「高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進」を呼びかける日
- **5月9日(土)**
「反射材・ハイビーム活用促進」の日
- **5月15日(金)**
「高齢者の交通安全」の日

安管統一行動日

- **5月1日(金)**
「シートベルト等の着用」を呼びかける日
- **5月19日(火)**
「スピードダウン」を呼びかける日

エコドライブのチェックアドバイス ~自分の燃費を把握しよう~

自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。車に装備されている燃費計・エコドライブナビゲーション・インターネットでの燃費管理などのエコドライブ支援機能を使うと便利です。

**エコドライブは、環境にも経営にもやさしい
何よりも、交通事故防止につながります**

交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

高齢者の

交通事故防止 県民運動



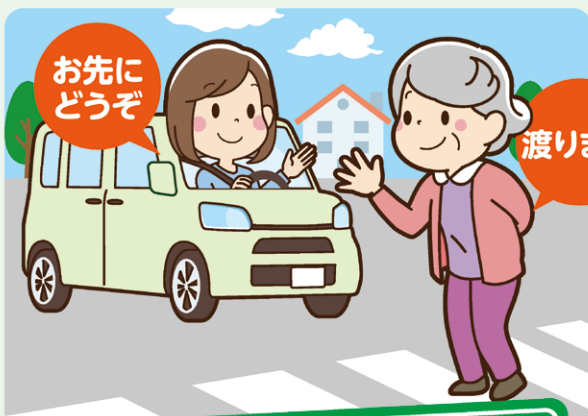
期間

令和
8年

3月9日月▶15日日

©山口県

交通
安全



運動
の
重点

高齢歩行者の
交通事故防止



運動
の
重点

高齢運転者の
交通事故防止



運動
の
重点

高齢者の自転車
安全利用の推進



運動
の
重点

反射材・
ハイビームの活用推進

交通安全山口県対策協議会

『SAFE TOWN やまぐち』 25年度 セーフティドライブコンテスト 表彰式

「SAFE TOWN やまぐち」交通安全イベントの表彰式が2月6日（金）、山口市小郡下郷の県総合交通センターであり、昨年11月に実施された「セーフティドライブコンテスト」の安全運転スコア上位10チームが表彰されました。

1位には萩市の「服部産業株式会社」（安管事業所）が選ばれました。

受賞された服部産業(株)のコメント

日頃から会社を挙げて安全運転に努めているので、1位に選ばれたのは大変嬉しく思います！



県警 服部産業(株) あいおいニッセイ同和損害保険
石田交通部長 服部専務取締役 清水山口支店長

「SAFE TOWN やまぐち」

安心・安全な山口県を創ることをめざし、主に山口県が策定する交通安全計画の目標達成に向け、各種交通安全取り組みを中心に、地域が一体となり、取り組むことを目指し組成された賛同団体の総称です。

令和7年11月に安心・安全なまちづくりを目指す取り組みの一環として、コンテストが実施されました。

コンテストは車に最先端のテレマティクス技術を活用した専用タグ（車載機）を取り付け、スマートフォンアプリにより、客観的に運転者自身の安全運転技術とCO2排出削減量を診断。県下全域で127チーム約500人が得点を競いました。

令和8年 4月1日から
自転車を利用される皆さんへ

自転車の違反に「青切符」が導入されます！

自転車の交通違反に対し、自動車などと同様に反則金を納めるよう通告する、「交通反則通告制度」いわゆる「青切符」が適用されます。

対象となる行為は**100種類以上**
対象となる年齢は**16歳以上**
反則金額は原付バイクと同等

信号無視 6,000円	指定場所一時不停止 5,000円	ながらスマホ 12,000円
車道の右側通行 6,000円	並進 3,000円	酒酔い運転などの悪質な違反については、従来通り、刑事処分対象となり、「赤切符」等で処理されます。

自転車の交通違反が重大な事故に繋がる場合も！

全国的に、交通事故の発生件数は年々減少している中、自転車による交通事故が占める割合は増加傾向にあります。さらに、重大（死亡・重傷）事故の約7割が自転車側に向けの違反行為が確認されています。県内でも、死者の約6割、負傷者の約3割に安全不確認等自転車側の違反行為がみられます。自転車利用時は交通ルールを守り、安全運転をお願いします。

山口県警察

自転車はクルマの仲間
原則、左側通行！

自転車もクルマと同じ
交差点では一時停止、信号を守る！

危険だから、左側通行を守ろう！

自転車とクルマの事故は、出会い頭、右左折時が多い

一時停止を守る 信号を守る

自転車の交通ルール あなたはすべて守れていますか？

周囲を見ているつもりでも、実は全く見えていない
ながらスマホ

アルコールの運行為の影響は自転車もクルマと同じ
飲酒運転は、絶対ダメ！

危険だから、絶対やめよう！

お酒を飲んだら、絶対乗らない！

安全運転中央研修所 研修体験記

この度、令和7年11月18日から11月21日までの4日間、茨城県ひたちなか市の安全運転中央研修所において「安全運転管理課程」を受講しました。

本研修では、安全運転管理者としての社会的使命や法令に基づく業務基準、安全運転の基本理念、車両の特性、交通危険学、運転適性検査法など、理論と実技を通じて多岐にわたる内容を学びました。

理論講義では、安全運転管理者に求められる社会的責任の重さを再認識するとともに、運転者の特性や車両の構造、交通事故の要因などについて体系的に学ぶことができました。特に、運転適性検査を通じて自らの運転傾向を客観的に把握し、今後の安全運転に活かす視点を得ることができました。

実技では、日常点検や正しい運転姿勢の重要性、急ブレーキやスキッド走行による車両の限界体験、危険回避行動における人間の限界、夜間における視認性の違いなど、実際の運転に即した内容を体験しました。スキッド走行とは、タイヤの回転が滑ってしまう状態での走行を指します。中でも、ブレーキングやスキッド走行では、車両の性能を正しく理解し、余裕を持った運転行動の重要性を実感しました。

また、運転実技指導実習では、安全運転の基本である運転姿勢や死角の確認方法について、他者への指導方法を学ぶことができ、今後の職場での安全教育に大いに役立てられる内容でした。

今回の研修は、今後の安全運転管理者としての自覚を深める契機となりました。特に、人間の限界と車の限界を体感できたことは、中央研修所ならではの貴重な経験です。ご安全に!!

光メタルセンター(株)
山近 和浩



この度、令和7年11月18日から11月21日までの4日間、茨城県ひたちなか市の安全運転中央研修所において実施された「安全運転管理課程」の研修を受講いたしました。

本研修は、全国各地から様々な業種の安全運転管理者が集い、理論8時間、実技15時間という非常に密度の濃いカリキュラムのもと行われました。

今回の研修を通じて、私が最も強く感銘を受け、意識を改める契機となったのは「正しい運転姿勢」がいかに安全運転の根幹を成すかという点です。

私は普段、自動車学校の業務に携わっており、正しい運転姿勢の重要性については十分に理解しているつもりでした。しかし、今回の研修で、その理解の深さがまだ十分ではなかったことを思い知らされました。

実技講習における急ブレーキ体験やスキッド走行(滑りやすい路面での走行)を通じて、その認識は「知識」から「確信」へとより強固なものとなりました。

正しい着座位置とは、単なる行儀の問題ではなく、クルマという物理的な機械を制御するための「構造上の必須条件」であると理解しました。

例えば、シート位置が不適切で身体の自由が効かない状態では、緊急時にブレーキペダルへ体重を乗せるようなフルブレーキングが物理的に不可能です。クルマがいかに高度な回避性能を持っていても、ドライバーがその入力を正確に行えなければ、宝の持ち腐れとなってしまいます。この「操作の確実性」こそが、生死を分ける境界線なのだ、身をもって学びました。

また、講師の方の「事故は予期せぬ瞬間に起こる。だからこそ、非常時ではなく『普段の運転』での姿勢がすべてを決める」という言葉が深く心に刺さりしました。

日常の業務や通勤において、私たちはつい「慣れ」に流されがちです。しかし、リラックスすることと、操作に対する即応性を失うことは同義ではありません。いつ訪れるかわからない「いざという時」に、コンマ1秒でも速く、正確に反応して危険を回避するためには、日頃から正しいドライビングポジションを維持し続けることこそが、最も確実な安全対策であると学びました。

何気ない通勤や業務移動の際も、常に「今、何かが起きたら対処できるか」という緊張感を持ち、コックピットに座るような意識でハンドルを握る重要性を再認識しました。

この実体験と再認識を踏まえ、今後は、この研修で得た「実体験に基づく危機感」を、職場内での共有はもちろん、教習生への指導にも積極的に還元していきたいと考えています。単に形としての姿勢を教えるのではなく、「なぜその位置でなければならないのか」という理由を、安全確保の観点から論理的に伝えられる指導者・管理者を目指し、邁進していく所存です。

西日本自動車学校
麻生 祐弘



安管選任事業所従業員による交通事故の発生状況

～ 令和7年中の人身交通事故220件（前年比+14）～

令和7年中の山口県内の交通事故死者数は、31人（前年比-20）

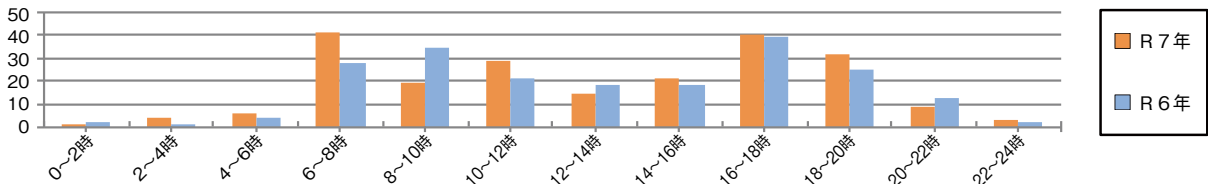
※ 安管選任事業所従業員が関与した人身交通事故は220件（前年比+14）、交通事故死者数は、2人（前年比-3）

- 時間帯別の発生では、6～8時、16～18時がそれぞれ多くなっています。
- 運転者の年代別では20歳代以下、事故類型別では追突がそれぞれ多くなっています。
- 違反別では安全不確認や脇見・漫然運転が多くなっています。

1 発生状況（令和7年中）

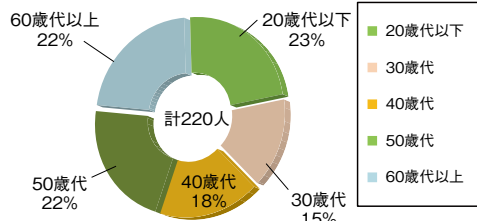
区分	山口県内		安管選任事業所		死者数の比率
	人身事故件数	死者数	人身事故件数	死者数	
R7年	2,280	31	220	2	6.5%
R6年	2,152	51	206	5	9.8%
増減	+128	-20	+14	-3	

2 時間帯別



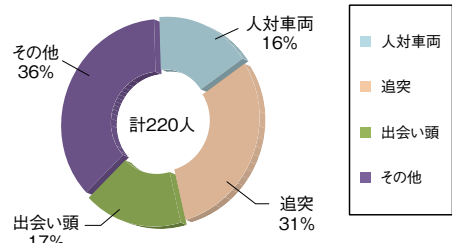
区分	0～2時	2～4時	4～6時	6～8時	8～10時	10～12時	12～14時	14～16時	16～18時	18～20時	20～22時	22～24時	計
R7年	1	4	6	41	19	29	15	21	40	32	9	3	220
R6年	2	1	4	28	35	21	18	18	39	25	13	2	206

3 運転者の年代別



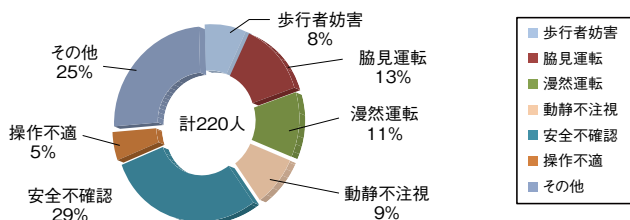
区分	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代以上	計
R7年	51	33	39	48	49	220
R6年	51	32	31	34	58	206

4 事故類型別



区分	人対車両	追突	出会い頭	その他	計
R7年	36	67	37	80	220
R6年	26	67	42	71	206

5 違反別



区分	歩行者妨害	脇見運転	漫然運転	動静不注視	安全不確認	操作不適	その他	計
R7年	17	29	25	19	64	11	55	220
R6年	9	27	26	26	57	5	56	206

安全不確認の交通事故が多く発生しています。

対策として、事業所内の無事故・無違反のベテラドライバーが講師として、安全運転のポイントを指南するのほひとつの方法です。身近なベテラドライバーが自身の経験をもとに安全運転のポイントや運転時のリスクへの対処方法を紹介すれば、受講者は質問や意見交換などを気軽に行えるので事業所全体の安全運転意識の向上に役立つでしょう。

令和8年度月別活動重点

【山口県の活動重点】

- 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- 高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進

月	活動重点	実施事項	備考
4	●春の全国交通安全運動 (4/6~4/15) ・通学路・生活道路における歩行者の安全確保 ・「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上 ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底 ・高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進 ・新入社員等の交通事故防止	・春の全国交通安全運動への参画 ・新入児童・園児の安全確保 ・運転者特性に応じた教育・指導の実施	●通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保を呼びかける日 8日(水)
			●交通事故死ゼロを目指す日(全国一斉) 10日(金)
			●ながらスマホの根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上を呼びかける日 13日(月)
			●自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底を呼びかける日 14日(火)
5	●春の行楽期の交通事故防止 ・シートベルト等の正しい着用徹底 ・自転車との事故防止	・出発前点検・整備の励行 ・シートベルト・チャイルドシート効果の理解促進 ・自転車側方通行時の徐行徹底	◆シートベルト等の着用を呼びかける日 1日(金)
			●反射材・ハイビーム活用促進の日 9日(土)
6	●梅雨期の交通事故防止 ・悪天候時の危険防止徹底	・雨天時の速度調整と車間距離確保 ・雨天時のヘッドライト点灯励行 ・ハザードマップによる危険箇所確認 ・防災グッズの常時搭載	●高齢者の交通安全日 15日(月)
			◆スピードダウンを呼びかける日 19日(火)
			◆エコドライブを呼びかける日 1日(月)
			●横断歩道ハンドサイン運動推進の日 5日(金)
7	●夏の交通安全県民運動 (7/11~7/20) ・通学路・生活道路における歩行者の安全確保 ・「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上 ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底 ・高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進 ・夏特有の運転リスクの周知	・夏の交通安全県民運動への参画 ・速度抑制と車間距離確保の徹底 ・飲酒運転の根絶 ・夏季のタイヤ点検徹底 ・車内熱中症対策の徹底	●反射材・ハイビーム活用促進の日 9日(土)
			●高齢者の交通安全日 15日(日)
			●ながらスマホの根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上を呼びかける日 14日(火)
			●高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進を呼びかける日 15日(水)
8	●二輪車の交通事故防止 ・構内事故防止対策の徹底	・交差点での巻き込み防止と右折車警戒 ・構内後退時の安全確認徹底 ・駐車車両・建物死角の警戒強化	●自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底を呼びかける日 1日(土)
			●横断歩道ハンドサイン運動推進の日 5日(水)
			●反射材・ハイビーム活用促進の日 9日(日)
			◆スピードダウンを呼びかける日 19日(水)
9	●秋の全国交通安全運動 (9/21~9/30) ・歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進 ・ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進 ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底 ・高齢者の交通事故防止(県重点)	・秋の全国交通安全運動への参画 ・前照灯の早期点灯 ・高齢運転者・歩行者保護の推進 ・横断歩道における歩行者優先の徹底 ・生活道路における徐行徹底	●反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止を呼びかける日 22日(火)
			●夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶 23日(水)
			●自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底を呼びかける日 24日(木)
			●高齢者の交通事故防止を呼びかける日 25日(金)
10	●薄暮時の交通事故防止 ・ライト早期点灯の推進 ・帰社・退社時の安全意識保持	・状況に応じたハイビーム使用 ・夜間の横断者・無灯火自転車への警戒徹底 ・夜間・悪天候時の減速徹底	●交通事故死ゼロを目指す日(全国一斉) 30日(水)
			◆事務所付近での街頭立哨 1日(木)
			●横断歩道ハンドサイン運動推進の日 5日(月)
			●反射材・ハイビーム活用促進の日 9日(金)
11	●高齢者の交通事故防止県民運動 (11/9~11/15) ・高齢運転者の交通事故防止 ・反射材・ハイビームの活用促進 ・踏切における確実な安全確認	・高齢者の交通事故防止県民運動への参画 ・高齢者発見時の減速・停止励行 ・高齢運転者標識車両への思いやり運転推進 ・踏切における一時停止・安全確認徹底	●高齢者の交通安全日 15日(日)
			◆スピードダウンを呼びかける日 19日(水)
			●横断歩道ハンドサイン運動推進の日 5日(木)
			●反射材・ハイビーム活用促進の日 9日(月)
12	●年末年始の交通安全県民運動 (12/10~R9.1/3) ・歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進 ・ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進 ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底 ・高齢者の交通事故防止 ・飲酒運転ゼロの推進	・年末年始の交通安全県民運動への参画 ・飲酒運転根絶の徹底 ・二日酔い防止の運転管理徹底 ・自転車飲酒運転根絶指導の徹底	●反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止を呼びかける日 10日(木)
			●夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶 16日(水)
			●自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底を呼びかける日 21日(月)
			●高齢者の交通事故防止を呼びかける日 24日(木)
1	●年始の交通事故防止 ・年始の安全運転目標設定	・再発防止対策の推進 ・運転振り返り機会の確保 ・道路状況に応じた適正速度維持 ・こども・高齢者付近での減速徹底	●横断歩道ハンドサイン運動推進の日 5日(火)
			●県民交通安全の日 8日(金)
			●高齢者の交通安全日 15日(日)
			◆スピードダウンを呼びかける日 19日(火)
2	●冬季の交通事故防止 ・路面状況に応じた安全速度徹底 ・車両点検及び管理の徹底 ・安管未選任事業所の一掃	・降雪・霧時の歩行者・自転車警戒徹底 ・冬期点検とスタッドレス利用徹底 ・車管未選任事業所の早期是正を徹底 ・安全運転管理者選任・体制整備の徹底	◆業務用車両一斉点検の日 1日(月)
			●横断歩道ハンドサイン運動推進の日 5日(金)
			●反射材・ハイビーム活用促進の日 9日(火)
			●高齢者の交通安全日 15日(月)
3	●高齢者の交通事故防止県民運動 (R9.3/9~3/15) ・危険運転撲滅施策の推進	・高齢者の交通事故防止県民運動への参画 ・通学路・生活道路でのゆとり運転励行	●横断歩道ハンドサイン運動推進の日 5日(金)
			●反射材・ハイビーム活用促進の日 9日(火)
			●高齢者の交通安全日 15日(月)
			◆スピードダウンを呼びかける日 19日(金)

【山口県の交通安全の日】

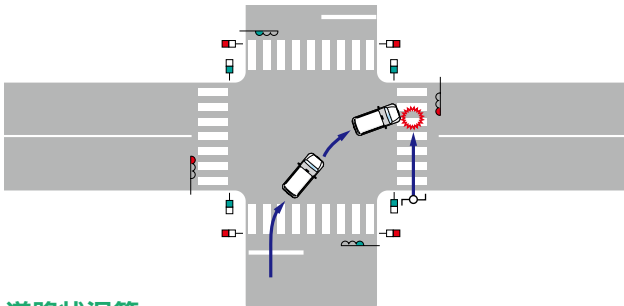
- 県民交通安全の日: 毎月1日(4.1月は8日)
- 高齢者の交通安全日: 毎月15日
- 横断歩道ハンドサイン運動推進の日: 毎月5日
- 交通事故死ゼロを目指す日: 4/10(金)、9/30(水)
- 反射材・ハイビーム活用推進の日: 毎月9日

- : 県下統一行動日(交通安全の日)
- ◆: 安管統一行動日

横断歩道における交通事故防止と子供の行動特性

事故の概要

某日午後3時ころ、某市の国道において、60歳代女性が運転する軽四乗用車と、横断歩道を横断中の小学生が衝突し、小学生が負傷する交通事故が発生しました。



道路状況等

- 交差点（信号機、横断歩道あり）
- 駐車禁止

問題点

軽四乗用車の運転者は、交差点を右折する際、横断歩道上の安全確認を怠り漫然と進行したため、横断中の小学生に気付くのが遅れ、衝突したものです。

明るい時間帯に、横断歩道上で歩行者と衝突しており、運転者の横断歩道に対する注意や歩行者優先意識が十分でなかったことが窺えます。

安全運転管理のアドバイス

交差点での右左折時には、事前に歩行者や自転車の有無を確認し、歩行者等がいる場合にはその動向を注意するなど、緊張感を持ってハンドルを握る必要があります。

これから入園入学の時期を迎え、不慣れな道を通学する子供も増加しますので、安全運転管理者として、子供の交通行動上の特性をしっかりと理解した上で、今一度、事業所の運転者に対し、「横断歩道等における歩行者優先ルール」の徹底をお願いします。

1 横断歩道や交差点通行時のポイント

(1) 横断歩道等は歩行者優先

○ 横断歩道等の手前での減速
横断歩道等に歩行者等がないことが明らかでない時は、その手前で停止できるように横断歩道等の手前で減速しなければなりません。

○ 横断歩行者等がいる場合の一時停止
横断歩道等に歩行者等がいる場合には、横断歩道等の手前で必ず一時停止し、歩行者等の横断を待ちましょう。

(2) 飛び出しや死角に注意

子供は身体が小さいことから、電柱や看板、道路脇のちょっとした物陰に隠れてしまい、発見しにくくなります。そのため、物陰等から横断歩道等に子供が飛び出してくるかもしれないと警戒心を持って子供の発見に努めることが重要です。

また、交差点を右折する際は、交差点中央に寄った後、横断歩道に対して直角に曲がることで、横断歩道の安全確認が容易になります。ピラーに隠れた死角は、身体を動かして目視確認するよう癖付けましょう。

※「横断歩道ハンドサイン運動」について

山口県警察では、横断歩道ハンドサイン運動を推進しています。

これは、信号機のない横断歩道において、歩行者による「渡ります」のハンドサインと運転者による「お先にどうぞ」のハンドサインを普及させ、横断歩道における歩行者の安全確保及び運転者による歩行者優先意識の高揚を図り、横断歩道上における交通事故を抑止するものです。

皆さんも、「横断歩道ハンドサイン運動」に参加しましょう。

2 子供の特性

(1) 交差点での右折車・左折車に対する警戒心が乏しい

信号機のある交差点では、右左折車も横断歩道を横切ることになりますが、小さな子供には、そのような自動車の通行ルールが理解できていない場合も少なくありません。突然近づいた自動車に驚愕し、転倒したり、駆け出したりすることも考えられるので、安全確認をしっかりと行い、横断歩道に性急に近づくことがないようにしましょう。

(2) 友達や同伴者がいると警戒心が乏しくなる

普段は慎重な行動をとる子供であっても、道路の向こう側に友達がいたり、家族などの同伴者がいたりする場合は、「道路を渡りたい」という気持ちが優先し、通行車両等の動静に注意が向かなくなりがちです。友達や家族が一緒の場合でも、「突然横断するかもしれない」「こちらに気づいていないかもしれない」と警戒し、突然の行動に備えた防衛運転を心掛けましょう。

(3) 状況判断能力が未発達

通常大人は、近づいてくる車両の速度や距離、自分との位置関係を考慮し、危険な状況であるかどうかを判断しますが、子供はこれら判断能力が未発達であることから、危険な状況であっても、飛び出しや危険行動をする可能性があります。また、外見上、左右を見ていても、ただ興味のある物に注意を引きつけられていたり、見たい物を見ていたりするだけかもしれない、安全確認を行っているとは限りません。

3 終わりに

各事業所によっては、異動期を迎えるところもあり、慌ただしい時期ではありますが、事例のような小学生が被害となる悲惨な交通事故が起きないよう、「横断歩道等は歩行者優先」のルールが事業所に浸透するよう、安全運転管理を徹底していただきますようお願いいたします。

山口県の交通事故発生状況

1 1月末の交通事故発生状況

区分	人身事故発生件数	死者数	負傷者数	物損事故発生件数
令和8年1月末	184	3	223	2,928
令和7年1月末	197	2	245	2,962
前年比	-13	1	-22	-34

2 横断歩道横断中の死者及び負傷者

区分	死者数	負傷者数
令和8年1月末	0	14
令和7年1月末	0	6
前年比	0	8

3 安管事業所従業員が主原因となった交通事故の発生状況（私用中の事故を含む）

区分	人身事故発生件数	死者数	負傷者数
令和8年1月末	26	1	28
令和7年1月末	23	0	25
前年比	3	1	3
構成率	14.1%	33.3%	12.6%

※構成率は、全人身事故発生件数に占める安管事業所従業員が主原因を作った交通事故件数

令和8年交通安全 年間スローガン

- 急ぐほど 狭まる視野と 増すリスク
- 親を見て 子供も止まる 赤信号
- 車から ぼくたちみえない 手をあげよう

山口県交通安全協会・山口県安全運転管理者協議会

5月の目標

- 春の行楽期の交通事故防止
 - シートベルト等の正しい着用徹底
 - 自転車との事故防止
 - 県下統一行動日
 - 反射材・ハイビームの活用促進の日
 - 高齢者の交通安全日
 - 安管統一行動日
 - 「シートベルト等の着用」を呼びかける日
 - 「スピードダウン」を呼びかける日
- 19日(火) 15日(金) 9日(土) 1日(金)

山口県交通安全協会

4月の目標

- 春の全国交通安全運動(6日～15日)
 - 通学路・生活道路における歩行者の安全確保
 - 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
 - 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
 - 高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進
 - 新入社員の交通事故防止
 - 県下統一行動日
 - 「通学路、生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保」を呼びかける日
 - 「交通事故死ゼロ」を目指す日
 - 「ながらスマホの根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上」を呼びかける日
 - 「自転車、特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解、遵守の徹底」を呼びかける日
 - 「高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進」を呼びかける日
- 15日(水) 14日(火) 13日(月) 10日(金) 8日(水)

山口県安全運転管理者協議会